

平成27年度 江府町財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.34	標準財政規模(百万円)	2,105
鳥取県	江府町	H28.1.1人口(人)	3,147	平成27年度職員数(人)	58
		面積(Km ²)	124.52	人口千人当たり職員数(人)	18.5

<人口構成の推移>

(単位:人)

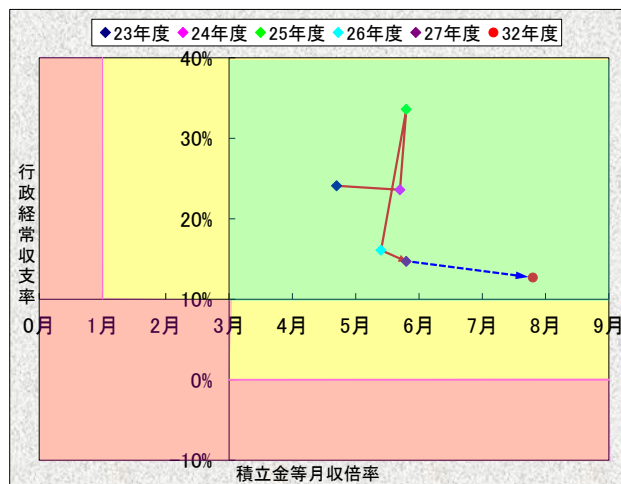
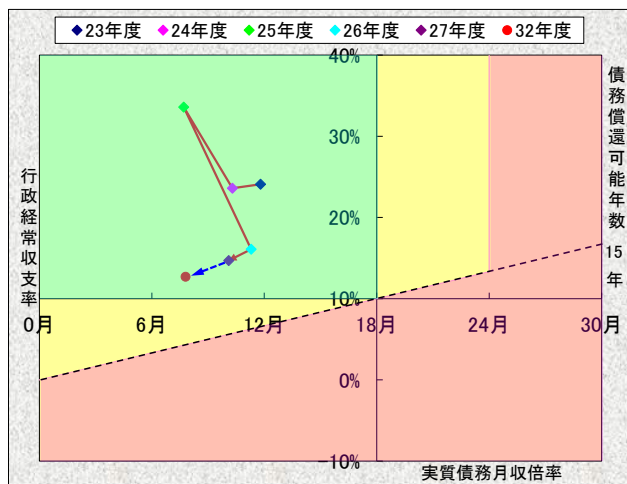
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	3,921	529	13.5%	2,100	53.6%	1,292	33.0%	552	25.6%	611	28.3%	996	46.1%
17年国調	3,643	453	12.4%	1,843	50.6%	1,347	37.0%	533	27.8%	468	24.4%	915	47.7%
22年国調	3,379	316	9.4%	1,693	50.1%	1,370	40.5%	518	29.7%	334	19.1%	894	51.2%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	鳥取県		13.4%		60.3%		26.3%		9.9%		23.1%		67.0%

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】

【資金繰り状況】

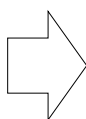
→ 過去5年間の動き
→ 今後(計画最終年度)の見通し



[財務上の問題]

[要因分析]

債務高水準	-
積立低水準	-
収支低水準	-



債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債	-	建設投資目的の取崩し	-	地方税の減少	-
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	-	資金繰り目的の取崩し	-	人件費・物件費の増加
	公営企業会計等の資金不足額	-	その他	-	扶助費の増加
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	-			補助費等・繰出金の増加
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	-			その他
その他	-				
その他	-				

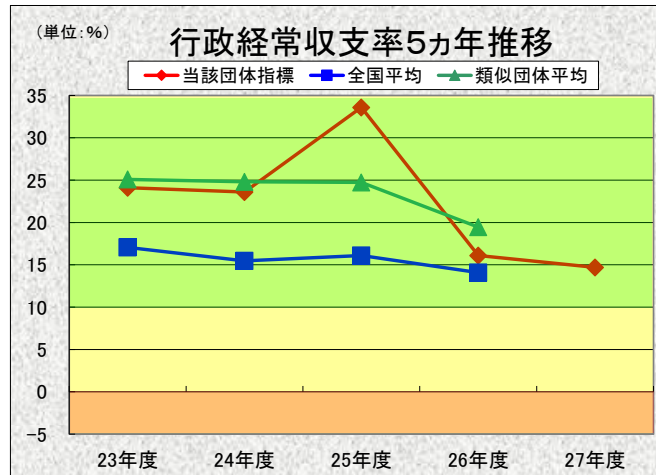
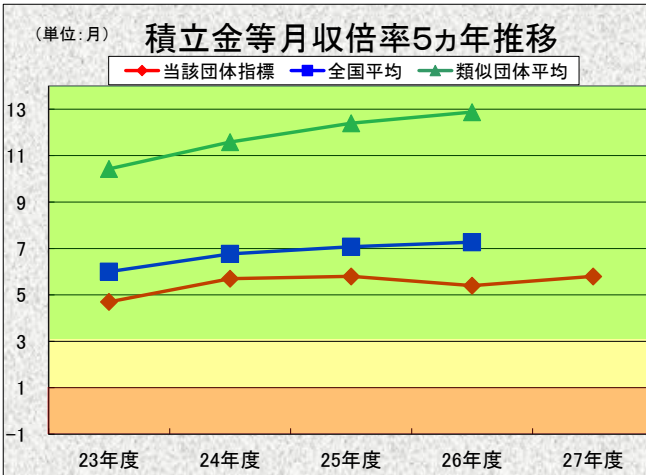
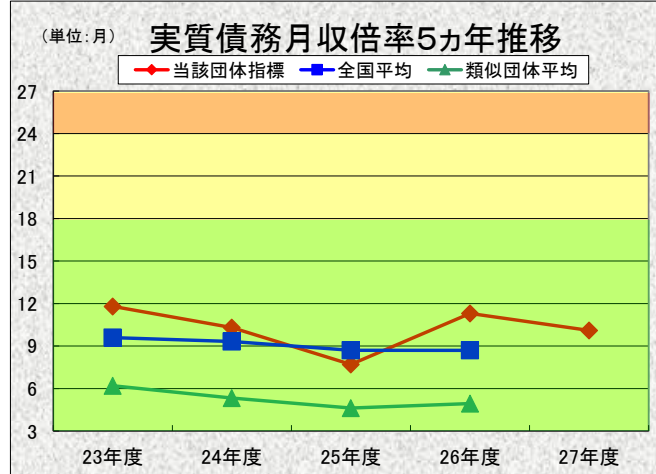
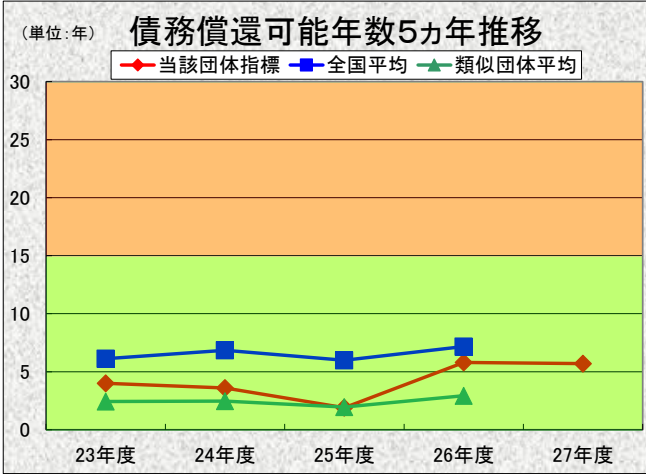
※「財務上の問題」及び「要因分析」の該当する項目には「○」を示し、該当しない項目には「-」を示している。

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
債務償還可能年数	4.0年	3.6年	1.9年	5.8年	5.7年
実質債務月収倍率	11.8月	10.3月	7.7月	11.3月	10.1月
積立金等月収倍率	4.7月	5.7月	5.8月	5.4月	5.8月
行政経常収支率	24.1%	23.6%	33.6%	16.1%	14.7%

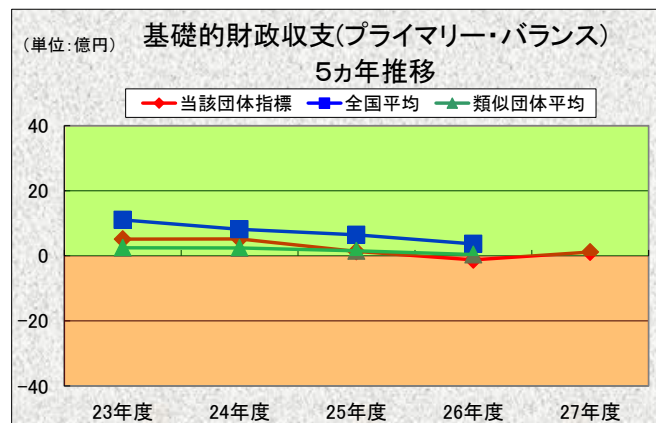
類似団体区分	
町村 I - O	
類似団体 平均値	全国 平均値
2.9年	7.2年
4.9月	8.7月
12.9月	7.3月
19.5%	14.1%



<参考指標>

(27年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	10.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	63.2%	350.0%	-



基礎的財政収支 = {歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)}
 - {歳出 - (公債費 + 基金積立(※))}

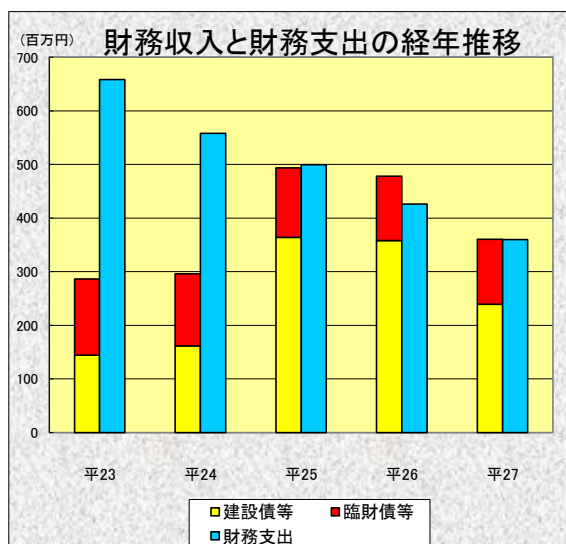
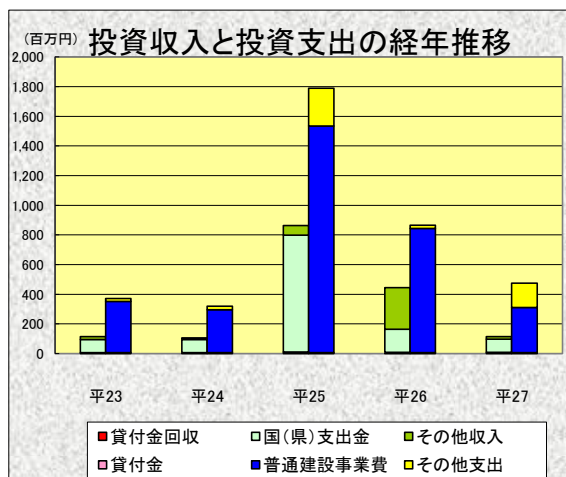
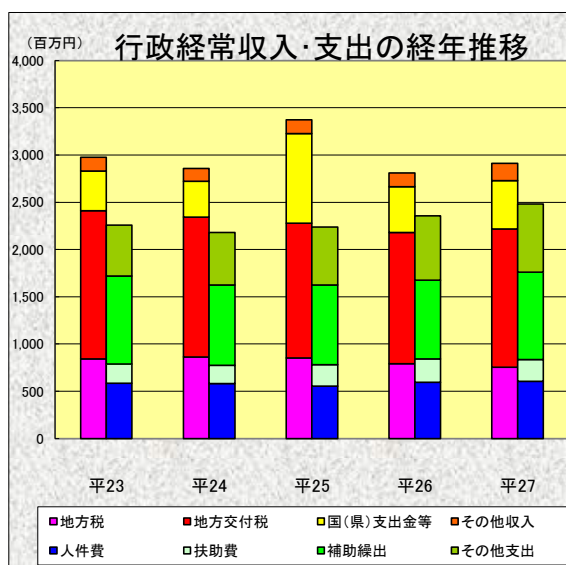
(※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の26年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、27年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平23	平24	平25	平26	平27
■行政活動の部■					
地方税	843	864	854	791	756
地方譲与税・交付金	68	59	59	63	89
地方交付税	1,567	1,478	1,423	1,389	1,463
国(県)支出金等	422	381	949	483	510
分担金及び負担金・寄附金	8	10	10	15	25
使用料・手数料	35	33	33	26	28
事業等収入	34	34	45	45	40
行政経常収入	2,976	2,859	3,373	2,812	2,912
人件費	584	581	556	594	604
物件費	388	387	427	475	529
維持補修費	85	112	134	164	152
扶助費	205	194	227	248	232
補助費等	495	461	432	419	492
繰出金(建設費以外)	435	389	411	415	434
支払利息 (うち一時借入金利息)	66 -	57 -	50 -	44 -	38 -
行政経常支出	2,258	2,182	2,237	2,358	2,481
行政経常収支	718	677	1,136	454	431
特別収入	62	54	31	187	28
特別支出	74	55	153	388	24
行政収支(A)	707	677	1,014	252	435
■投資活動の部■					
国(県)支出金	88	89	789	156	90
分担金及び負担金・寄附金	9	8	11	12	5
財産売却収入	6	0	12	6	3
貸付金回収	7	6	9	7	7
基金取崩	4	1	41	263	9
投資収入	114	105	863	444	114
普通建設事業費	346	289	1,528	838	304
繰出金(建設費)	17	20	2	-	82
投資及び出資金	-	-	12	-	-
貸付金	6	5	7	7	7
基金積立	2	5	242	21	82
投資支出	371	319	1,790	865	474
投資収支	▲ 257	▲ 215	▲ 927	▲ 421	▲ 360
■財務活動の部■					
地方債 (うち臨財債等)	286 (142)	296 (134)	493 (129)	478 (120)	360 (121)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	286	296	493	478	360
元金償還額 (うち臨財債等)	658 (66)	558 (72)	499 (80)	426 (78)	360 (82)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	658	558	499	426	360
財務収支	▲ 372	▲ 262	▲ 6	52	1
収支合計	78	200	82	▲ 117	75
償還後行政収支(A-B)	49	119	515	▲ 173	75
■参考■					
実質債務 (うち地方債現在高)	2,935 (4,078)	2,467 (3,815)	2,181 (3,809)	2,650 (3,862)	2,470 (3,862)
積立金等残高	1,170	1,370	1,645	1,268	1,423



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について(診断年度:平成27年度)

【分析方法】

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、フロー面(償還原資の獲得状況)とストック面(償還すべき債務の水準)の両面から分析したものである。

【結論】

留意すべき状況にはないと考えられる。

【理由】

○フロー面(償還原資の獲得状況)

①行政経常収支率(※1)は、診断年度である平成27年度において14.7%であり、診断基準である10.0%を上回っている。

○ストック面(償還すべき債務の水準)

②実質債務月収倍率(※2)は、診断年度である平成27年度において10.1月であり、診断基準である18.0月を下回っている。

○フロー面+ストック面

③債務償還可能年数(※3)は、診断年度である平成27年度において5.7年であり、診断基準である15.0年を下回っている。

➤ 以上のことから、フロー面及びストック面において、債務償還能力は留意すべき状況にはないと考えられる。

◎資金繰り状況について(診断年度:平成27年度)

【分析方法】

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)とストック面(資金繰り余力の水準)の両面から分析したものである。

【結論】

留意すべき状況にはないと考えられる。

【理由】

○フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

①行政経常収支率は、診断年度である平成27年度において14.7%であり、診断基準である10.0%を上回っている。

○ストック面(資金繰り余力の水準)

②積立金等月収倍率(※4)は、診断年度である平成27年度において5.8月であり、診断基準である3.0月を上回っている。

➤ 以上のことから、フロー面及びストック面において、資金繰り状況は留意すべき状況にはないと考えられる。

【指標の説明】

- ※1 行政経常収支率＝行政経常収支÷行政経常収入
 ・収入からどの程度の償還原資が生み出されているかを見るもの
 （家計に例えるとローンの返済に回せるお金はどのくらいか）
 ・行政経常収支＝行政経常収入[地方税、地方交付税等]－行政経常支出[人件費、扶助費等]
- ※2 実質債務月収倍率＝実質債務÷（行政経常収入÷12）
 ・1月当たりの収入の何倍の債務があるかを見るもの
 （家計に例えるとローンが給与の何倍か）
 ・実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高
- ※3 債務償還可能年数＝実質債務÷行政経常収支
 ・1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを見るもの
 （家計に例えるとローンを返済するのに何年かかるか）
- ※4 積立金等月収倍率＝積立金等残高÷（行政経常収入÷12）
 ・1月当たりの収入の何倍の積立金があるかを見るもの
 （家計に例えると預貯金が給与の何倍か）
 ・積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金

【計数補正】

債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。

○補正科目

- ①補助費等：平成27年度 82百万円減額補正
 投資支出：平成27年度 82百万円増額補正
 （補正理由）
 日野町江府町日南町衛生施設組合汚泥再生処理センター建設事業への負担金について、一過性の支出（投資的経費）と認められるため。
- ②補助費等：平成26年度 140百万円減額補正
 行政特別支出：平成26年度 140百万円増額補正
 （補正理由）
 奥大山スキー場雪崩事故損害賠償金について、一過性の支出と認められるため。
- ③積立金等（その他特定目的基金）：平成23年度 3百万円、平成24年度 6百万円、平成25年度 13百万円、平成26年度 21百万円、平成27年度 13百万円減額補正
 （補正理由）
 ふるさと応援基金について、条例改正を行わなければ繰替運用ができず、資金繰り余力としての役割を果たさないため。
- 財務指標（補正前→補正後）
- ・債務償還可能年数（23年度 4.0年→4.0年、24年度 3.6年→3.6年、25年度 1.9年→1.9年、26年度 8.3年→5.8年、27年度 7.0年→5.7年）
 - ・実質債務月収倍率（23年度11.8月→11.8月、24年度10.3月→10.3月、25年度 7.7月→7.7月、26年度11.2月→11.3月、27年度10.1月→10.1月）
 - ・積立金等月収倍率（23年度 4.7月→4.7月、24年度 5.7月→5.7月、25年度 5.8月→5.8月、26年度 5.5月→5.4月、27年度 5.9月→5.8月）
 - ・行政経常収支率（26年度11.1%→16.1%、27年度11.9%→14.7%）

◎財務の健全性等に関する事項

1. 収支計画から把握した今後の見通しについて

○収支計画策定の有無及び計画名

- ・収支計画名：江府町財政推計
- ・策定期間：平成27年度
- ・計画期間：平成27年度～平成32年度
- ・推計は、平成27年度決算見込みを基礎に将来値を算出している。

【歳入】

- ・地方財源については、個人住民税について、過去の人口減少率により毎年▲3.0%の減少を見込んで算出している。また、固定資産税について、償却資産の減少により毎年約▲3.7%の減少を見込んでいる。
- ・地方譲与税・交付金については、地方消費税交付金等の減少を見込んでいる。
- ・普通交付税については、人口減少や税収減少及び公債費算入分等の影響を見込んで算出している。
- ・国庫支出金については、扶助費に係る経常的なもののみ増加を見込んでいる。
- ・寄附金については、ふるさと納税を据置きで見込んでいる。
- ・地方債については、臨時財政対策債を除き、平成28年度、平成29年度は、日野町江府町日南町衛生施設組合汚泥再生処理センター建設事業負担金に係る地方債発行を見込み、平成30年度以降は、定額で150百万円を見込んでいる。

【歳出】

- ・人件費については、退職による職員数の減少を見込んでいる。
- ・扶助費については、社会福祉費について、平成27年度を基準に毎年定額の増加を見込んでいる。
- ・繰出金については、下水道事業会計について、使用料収入の減少に伴う増加を見込んでいる。また、後期高齢者医療給付費について、高齢化の進展によって毎年1.0%の増加を見込んでいる。
- ・普通建設事業費については、定額で220百万円を毎年度見込んでいる。
- ・公債費については、今後の借入分は、現行の利率及び償還期間で元利償還を見込んでいる。

○収支計画からみた平成28年度の見込み

債務償還能力については、行政経常収支率が10.4%、実質債務月収倍率が10.6月、債務償還可能年数が8.5年となることから、引き続き留意すべき状況にはないと考えられる。

資金繰り状況については、行政経常収支率が10.4%、積立金等月収倍率が6.0月となることから、引き続き留意すべき状況にはないと考えられる。

○収支計画最終年度(平成32年度)の見通し

(1)債務償還能力について

【結論】

留意すべき状況にはないと考えられる。

【理由】

○フロー面

①行政経常収支率：低下する見通し 平成27年度14.7%→平成32年度12.7%(▲2.0ポイント)

行政経常収入は、税収減による基準財政収入額の減少により地方交付税がやや増加する見込みであるものの、固定資産税(償却資産)の減少により地方税が減少する見込みであることから、減少する見通しである。

行政経常支出は、下水道事業会計への繰出金の増加等が見込まれるものの、職員数の減少による人件費の減少等により、やや減少する見通しである。

このため、行政経常収支は減少する見通しで、収支計画最終年度の行政経常収支率は12.7%と診断年度である平成27年度の14.7%から低下(▲2.0ポイント)するものの、引き続き診断基準である10.0%を上回る見通しである。

○ストック面

②実質債務月収倍率：低下する見通し 平成27年度10.1月→平成32年度7.8月(▲2.3月)

地方債現在高は、日野町江府町日南町衛生施設組合汚泥再生処理センター建設事業負担金に係る地方債発行が平成29年度で終了すること、平成30年度以降に大型事業を予定していないことなどから、減少する見通しである。

また、積立金等残高は、大規模災害時等の突発的な支出に備えて、財政調整基金に10億円以上(平成27年度残高：8.5億円)積み立てることを目標としており、平成29年度以降、每期1億円程度を積み立てるとしていることから、増加する見通しである。

上記により、収支計画最終年度の実質債務月収倍率は7.8月と診断年度である平成27年度の10.1月から低下(▲2.3月)し、引き続き診断基準である18.0月を下回る見通しである。

○フロー面＋ストック面

③債務償還可能年数:短期化する見通し 平成27年度5.7年→平成32年度5.1年(▲0.6年)

上記①のとおり、行政経常収支は減少する見通しであるものの、上記②のとおり、実質債務も減少する見通しである。

このため、収支計画最終年度の債務償還可能年数は5.1年と診断年度である平成27年度の5.7年から短期化(▲0.6年)し、引き続き診断基準である15.0年を下回る見通しである。

➤ 以上のことから、フロー面及びストック面において、債務償還能力は留意すべき状況にはないと考えられる。

(2)資金繰り状況について

【結論】

留意すべき状況にはないと考えられる。

【理由】

○フロー面

①行政経常収支率:低下する見通し 平成27年度14.7%→平成32年度12.7%(▲2.0ポイント)

上記(1)①のとおり、収支計画最終年度の行政経常収支率は12.7%と診断年度である平成27年度の14.7%から低下(▲2.0ポイント)するものの、引き続き診断基準である10.0%を上回る見通しである。

○ストック面

②積立金等月収倍率:上昇する見通し 平成27年度5.8月→平成32年度7.8月(+2.0月)

上記(1)①のとおり、行政経常収入は減少する見通しであり、(1)②のとおり、積立金等残高は増加する見通しである。

このため、収支計画最終年度の積立金等月収倍率は7.8月と診断年度である平成27年度の5.8月から上昇(+2.0月)し、引き続き診断基準である3.0月を上回る見通しである。

➤ 以上のことから、フロー面及びストック面において、資金繰り状況は留意すべき状況にはないと考えられる。

2. 財務の健全性確保に向けた留意事項等について

(1) 診断年度(平成27年度)までの収支構造の特徴

償還原資並びに政策履行原資獲得能力を示す貴町の行政経常収支率は、診断年度である平成27年度において14.7%となっており、また、平成23年度以降を見ても14.7%~33.6%と診断基準の10%を上回って推移している。しかしながら、平成26年度以降、低下傾向を示している。これは、行政経常収入の約5割を占める地方交付税が安定推移している中で、税収に大きく寄与している大手企業の工場設備等にかかる償却資産税が減少していること、また、3か所に分散している庁舎の維持管理経費やマイナンバー制度に係るシステム改修・保守委託料等の物件費及び下水道事業会計への繰出金が増加していることが主な要因と考えられる。

こうした中、貴町では、人件費削減や全事業の徹底的な見直しを行い、行政経常支出の削減に取り組んでいるところである。

(2) 下水道事業会計に対する繰出金について

貴町の、平成27年度末の下水道普及率(集落排水を含む)は92.9%と高い水準となっている。

こうした中、下水道事業会計への直近10年間の繰出比率は3.8%~4.8%(平成27年度は4.7%)と、繰出基準の6%以内で推移している。

しかしながら、処理区域内人口の減少による使用料収入の減少や地方債償還金の増加によって、下水道事業会計の収支は悪化傾向にあることから、診断年度における同会計への繰出金は、平成23年度比で約42%(+40百万円)増加している。

地方税の減少等を主因に行政経常収支が減少する中において、繰出金のさらなる負担増加は財政に与える影響が大きいことから、経済性の視点に配慮しつつ、中長期的な収支バランスに留意した下水道事業の経営に今後とも取り組む必要がある。

(3) 地方創生への取組について

貴町では、平成27年9月に「江府町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)」を策定し、「奥大山の恵みを活かし、ひとが集うまち」の実現に向けて取り組むこととしている。

総合戦略では、具体的な施策として定住環境の整備や子育て支援、産業振興などを掲げており、新たな財政負担について考慮する必要があるものの、恵まれた環境資源を活かしつつ、これらの取組を推進することによって、人口流出の抑制や地域活性化の効果が期待される。

また、貴町では、町内に工場を有する大手企業と連携し、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税制度)を活用した企業からの寄附金による6次産業化事業の推進や、地方創生に特化した新たな基金の設立などを図っており、こうした貴町独自の地方創生を加速する取組によって、地域活性化のさらなる促進が期待される。

○将来推計人口

(1) 総合戦略「人口動向分析及び将来人口推計」(平成27年9月策定)

人口推計値							
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	3,379	3,095	2,829	2,582	2,367	2,177	2,005

(2) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2010年を100としたときの2040年の指数
江府町	3,379	3,067	2,774	2,509	2,273	2,061	1,873	55.4
鳥取県(千人)	589	567	544	520	494	468	441	74.9
全国(千人)	128,057	126,597	124,100	120,659	116,618	112,124	107,276	83.8

※「平成27年国勢調査」による2015年の江府町の人口は3,004人、鳥取県の人口は573千人である。

○中国財務局が算定した住民一人当たりの状況

(平成27年度の決算額を平成28年1月1日現在の住民基本台帳人口3,147人で除したものである。ただし、鳥取県内及び全国の金額は平成26年度の状況である。)

- ・行政経常収支：江府町137千円、鳥取県内50千円、全国42千円
- ・実質債務：江府町785千円、鳥取県内409千円、全国325千円
- ・積立金等残高：江府町452千円、鳥取県内146千円、全国124千円

※鳥取県内の額は、県内19団体の合計額を県内人口で除したものであり、全国の額も同様の方法で算定したものである。